

## 令和4年度 第2回豊山町成年後見センター運営協議会

1 開催日時 令和5年3月3日（金）午後1時30分～午後2時20分

2 開催場所 豊山町保健センター 2階 研修室

### 3 委員

(1) 出席者 6名

後藤・水野法律事務所 弁護士	水野 明美
愛知県社会福祉士会 社会福祉士	奥村 朱美
豊山町ケアマネ会	棚橋 ユミ子
相談支援センター尾張中部福祉の杜 所長	安ノ井 宏隆
豊山町民生委員協議会 会長	岡島 清隆
豊山町社会福祉協議会 事務局長	堀場 昇
豊山町生活福祉部長	日比野 敏弥

### 4 事務局・委託先

(1) 事務局 2名

豊山町生活福祉部保険課長兼地域包括支援センター所長	牛田 彰和
豊山町生活福祉部保険課地域包括支援センターグループ長	千葉 幸恵

(2) 委託先 2名

豊山町社会福祉協議会 成年後見センター 主任チーフ	高木 茂彰
豊山町社会福祉協議会 福祉活動専門員	福田 浩基

### 5 議題

- (1) 令和4年度豊山町成年後見センター事業進捗状況について
- (2) 令和5年度豊山町成年後見センター事業計画（案）について
- (3) その他

### 6 議事内容（要点筆記）

#### 【司会】

本日は大変お忙しい中、ご出席を賜りましてありがとうございます。定刻となりましたので、ただ今より令和4年度第2回豊山町成年後見センター運営協議会を開催させていただきます。

私は、本日の司会を務めます地域包括支援センターの千葉です。よろしくお願いたします。

本日の資料につきましては、事前にお配りしました、資料1、資料2、資料3、本日配布しました「次第」、「名簿」、となります。本日お持ちでない資料がございましたらお申し出ください。

会に先立ちまして、会議録の取り扱いについてご説明させていただきます。

会議録につきましては、「議事録の作成に関する指針」により、発言者の個人名を伏せ、要点筆記にてホームページに掲載させていただきます。後ほど、会長から議事録署名委員の指名がございます。指名されました委員には、後日、事務局から署名をいただきに伺いますので、よろしくお願いいたします。

それでは会議次第により運営協議会を始めさせていただきます。

はじめに、会長よりご挨拶を申し上げます。

よろしくお願いいたします。

【会長】

（ 挨拶 ）

【司会】

ありがとうございました。

以降の議事進行につきましては、会長よろしくお願いいたします。

【会長】

では、これより私の進行により進めさせていただきます。ご協力をお願いいたします。

最初に、議事録署名委員の指名ですが、本日の会議の署名委員につきましては、棚橋委員と岡島委員を指名いたします。よろしくお願いいたします。

続きまして、議題に入ります。

議題（１）令和４年度豊山町成年後見センター事業進捗状況についてはあります。事務局からの説明を求めます

【委託先】

議題（１）「令和４年度豊山町成年後見センター事業推進状況について」資料１、資料２に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明についてご質問等ある方は挙手をお願いいたします。

【委員】

普及啓発をされて、町民の方々には広まってきたのではないかと思います。今後の研修は、後見センターの活用方法や相談のタイミングがわかるといった内容で考えていますか。

【委託先】

来年度はそのような内容で考えていきたいと思っています。

【委員】

出前講座はどのようなところでされていますか。

【委託先】

依頼に応じて、出前講座を開催し成年後見制度の普及に努めています。

実績として、６月には、ふれあい食事会、こちらは約５０人の方が参加し、社会教育センターで開催しました。そちらへ伺い、話をさせていただきました。５月に地域

サロンにもうかがい、約20人の方にお話をさせていただきました。8月には老人クラブの執行役員会、地区役員会などでお話をさせていただきました。またいつでも呼んでくださいと案内させていただいています。知的障害者の団体に向けても、11月にうかがい、パンフレットや新聞記事をもとにお話をさせていただきました。主なところは以上になりますが、お声かけいただければ、どこにでもうかがい、お話をさせていただきます。と案内しています。

**【委員】**

他にも豊山町で集まっている団体等あれば、お声かけがあれば、行きますか。

**【委託先】**

行きます。情報があり、教えていただければ、日程調整をしてくかがいます。是非、ご紹介をよろしくお願いいたします。

**【委員】**

法律相談に関しても、現状はしいの木に来てもらう形式ですが、体の状況など何か理由があって、出張が必要であれば可能ですか。

**【委託先】**

必要な方には可能です。

**【会長】**

理由があり来れない方は、ご相談いただければ積極的に進めていきたいと思いますので、必要な場合はご相談下さい。

**【委員】**

後見センターができたことで、町民の方の反応はいかがですか。

**【委託先】**

他の相談機関に相談して、紹介を受けたと相談にみえる方もいますし、直接、相続や成年後見の相談でと電話をしてくださる方も5, 6件ありました。直接の連絡をくれる方に関しては、どこかでセンターのことを知っていたのだと思います。ネットで検索すると、豊山町の成年後見センターが出てくるので、この前も小牧の人から連絡がありました。

**【委員】**

成年後見センターのホームページがあるんですか。

**【委託先】**

社会福祉協議会のページの中に後見センターがあり、事業の説明などをのせています。ネットで出てくるのは、影響が大きいと感じています。

**【委員】**

相談があった時に、どのようにして後見センターを知ったかというアンケートなどはしていますか。

**【委託先】**

個別にアンケートなどはしていませんが、話を聞いていく中で把握している部分が、19件の中の金融機関が2件、役場、包括からが3件、ケアマネ、障害者の相談事業所からが3件、日常生活自立支援事業からが1件、直接が10件ありました。

【委員】

今後、普及啓発をすすめていく上で、今までのきっかけなどを分析して、いかせるといいと思います。

【委員】

SNSの利用についても話がありましたが、どのように活用していますか。

【委託先】

こちらは、役場の方でやってもらいました。

【事務局】

ツイッターとフェイスブックで1度、相談日の案内をさせていただきました。それ以降は、毎月広報に相談日を掲載しています。

【委員】

SNSでこういった内容の相談がありますといった記事は難しいでしょうか？

【事務局】

記事としては難しいかと思われれます。

【委託先】

相談日、開催場所の案内になっています。

【委員】

相談内容をのせることは、なかなか難しいと思います。

【会長】

意見、質問も出尽くしたようですので、続きまして、議題（2）「令和5年度豊山町成年後見センター事業計画（案）について」事務局からの説明を求めます。

【委託先】

議題（2）令和5年度豊山町成年後見センター事業計画（案）について資料3に基づき説明した。

【会長】

説明が終わりました。ただ今の説明について、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

【委員】

引き続き、広報、ホームページ、公式のSNSを活用して、普及していきたいと思っています。関係機関の皆様の協力を得ながら進めていきたいと思っていますので、ご協力よろしくをお願いします。

【会長】

ありがとうございました。

【委員】

社会福祉協議会としても広報を年4回出していますので、そちらにも掲載していきます。出前講座に関しても、地域サロンに紹介しています。事業の普及、相談窓口の普及も今まで以上にしていきたい、何かあれば相談してもらおうようにしていきます。

【委員】

出前講座の年代をみていると、高齢の方や退職後の方が多いと思いますが、介護を

している世代にもアピールできる場所があるといいと思います。介護者の家族はなかなかそこまで考える余裕がないので、実際お金がおろせなくなってから困ることが多いのではないかと思います。また、事例をもとに寸劇など自分の立場にあてはまるとわかりやすい内容でおこなうといいのではないかと思います。オレオレ詐欺や訪問販売の場合、取消権が家族にはないことなども紹介するとわかりやすいかもしれません。

**【委員】**

ケアマネの中でもどのような時につないでいくと良いのか、わかっているようでわかっていない場合もあるので、住民向けの分かりやすい内容もいいですし、ケアマネ、支援者向けにももう少し具体的に紹介してくれると、相談しやすくなるのかなと思います。そうすることで、連携も密になるのかなと思います。

**【委託先】**

ケアマネ向け、事業所向けにも具体的な事例などがあると相談や連携に有効だというご意見をいただきましたので、検討していきたいと思います。ありがとうございます。

**【委員】**

豊山町の方の相談にのるということですか。町外の方の相談も受けることがあるので、参考に聞きました。

**【委託先】**

豊山町の方が相談を受けて、困っているということであれば。豊山町の方についてどうするか相談、もしくは豊山町の方が相談に来ていただければ、お話をお伺いします。

**【会長】**

コーディネーターという立場で活動できると思います。相談を受けて困っているということであれば、他の市の相談機関を紹介するといったコーディネートはできると思います。

どの相談がのれて、どの相談がのれないかは、後見センターで判断しますので、もしそのようなケースがあれば、一度ご連絡していただくといいと思います。

**【会長】**

その他、ご意見やご質問のある方はいらっしゃいますか。

続きまして、その他にうつります。委員の方からは何かありますでしょうか。事務局からは連絡等ありますか。

**【事務局】**

令和4年度に予定しておりました豊山町成年後見センター運営協議会は今回で終了となります。委員の任期は令和3年6月1日から2年間になっております。委員の皆様におかれましては、2年間ありがとうございました。また、次年度新たに委員の委嘱の年となります。委員のご依頼をお願いする委員の方もいらっしゃるとは思います。その際はよろしくお願ひいたします。

**【会長】**

本日予定しておりました議題につきましてはすべて終了しました。これをもちまして第2回豊山町成年後見センター運営協議会を閉会とさせていただきます。お疲れ様でした。

【司会】

会長ありがとうございました。委員の皆様におかれましては、長時間の審議をありがとうございました。

上記のとおり、令和5年3月3日（金）開催の豊山町成年後見センター運営協議会の議事の経過及びその結果を明確にするためにこの議事録を作成し、会長及び出席委員2名が署名する。

令和5年3月31日

会 長 水野 明美

署名委員 棚橋 ユミ子

署名委員 岡島 清隆